

町内全域（北方町）

【地域の概要】

- 本町は、県の南西部、県都・岐阜市から西約5キロに位置する都市近郊農村である。
- 総面積は517haと狭隘で、85%を市街化区域が占めておるため農薬散布や生活用排水路からの取水によるトラブル等、農住混在によるさまざまな問題が生じるため、従来からの農作業が大変困難な状況になっている。
- 町南東部に昭和63年に土地改良事業にて整備された農業振興地域が82ha存在し、そのうち農用地面積は48haで58%ほどを占めている。
- これらの農用地を3ブロックに分け、主食用米と小麦のブロックローテーションによる水田農業を実施している。
- 近年は農家数の減少、農業従事者の高齢化、若者の農業離れ等による農業労働力の低下が問題となっている。

取組開始前の状況や課題

◆地域の課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により、今後、農地が遊休化される恐れがある。
- 米麦の担い手は4名おり、高齢化が進んでいる。そのため、リタイアした後の対応を検討していかななくてはならない
(50歳代1名、60歳代1名、70歳代2名)
- 耕作者それぞれが所有者との利用権設定を結んでいるため、耕作地が点在しており、集積化がなされていない。
- 若者の農業離れ等による農業労働力の低下
- 地権者の農業、農地に対する関心の薄れ

取組内容

◆農地パトロールの実施

- 農家の高齢化、農業離れからくる遊休農地・荒廃農地の発生を防ぐため、農地パトロールを実施し、発生を未然に防ぐよう対応。

- 恐れがある農地が発生した際には、所有者と連絡を取り、その都度対応。

◆「農地に関する意向アンケート」を実施

- 農進地域内の農地を対象に1班3名で班編成をし、各農業者宅を訪問し、調査票の配布及び回収を実施。

- 所有地を全て担い手に貸付を行わず、自作している農業者から順に訪問し、その都度、農地中間管理機構の説明をし、農地の集積・集約化に対して各農業者からの協力を得られるよう対応。

今後の展開と方向性

◆今後の農業の持続と飛躍に向けて

- 「農地に関する意向アンケート」の対象範囲を拡大し、各農業者に対し、農地の集積・集約化に向けて更なる協力を求める。
- 「人・農地プラン」は定期的に見直す必要があるため、アンケート結果を元にプランの見直しを図る。
- 農地中間管理機構との連携による「農地利用の最適化」の取組みを継続して進める。
- 認定農業者の啓発・掘り起こし活動の強化を図り、法人化を含めた検討を行い、新たな担い手の確保に取り組む。
- 遊休農地・荒廃農地の発生を防ぐ為、今後も継続してパトロールを実施していく。
- 新規就農者の確保の為の取組みを強化していく。